

平成27年度事業のあらまし

I 常設委員会活動（業界基盤整備事業）

① ステアリング・コミッティ（運営委員会）

1. 委員会の業務分掌

〈本会の基本政策立案および行政並びに各常設委員会活動の連携及び調整を図る委員会〉

2. 事業の概要

「印刷産業の社会的責任の向上に資する団体活動の強化」を目的に、

- (1) 現状の総務委員会を基軸にした活動全般に関する全体統括。
- (2) グランドデザインミッション・ステートメントに即した「社会責任の遂行」と「整合性の確認」。
- (3) 各委員会や認定事業の重要議案に関する判断・決定・調整あるいは新たな委員会の設置判断などの機能を有して、各委員会との連携により、各委員会ならびに認定事業の活動を支援していく。

(4) 平成27年度事業

- ・グランドデザインに基づく諸規程の改定
- ・設立30周年への対応（30年史発行・・・等）

3. 所属部会

① JFPI 組織検討部会	<input type="checkbox"/> 兼：専務理事連絡会 ※ 期初に、GD 新委員会および10団体派遣委員の編成を検討する
---------------	--

② 価値創出委員会

1. 委員会の業務分掌

〈印刷産業の価値創造に関する情報収集・情報提供・発信・共有・教育・研修等の促進〉

2. 委員会事業の概要

- (1) 印刷産業の価値創造に資する情報収集、市場動向、技術動向および知的財産権の調査・分析・研究を進めるとともに、業界内外に向けた情報提供や情報発信および啓発活動を推進する。
- (2) 事業領域の拡大をめざした新事業の調査研究および企画提案活動を推進し、印刷事業の活性化、ひいては印刷産業全体の再構築策を提言する。
- (3) とりわけ、印刷業界の連携を促進しつつ、産官学含めた周辺産業との情報交流、事業連携や公共事業に向けた企画提案活動を通じて、新事業領域に向けたビジネスモデルの検証を進める。（各部会プロジェクトが中心となっていく）
- (4) グローバル市場に向けた戦略の提言、海外展開事例研究を行う。

3. 所属部会/WG

① 市場動向調査部会 ・価値創出WG	<input type="checkbox"/> 海外含めた市場動向や新技術動向など幅広い情報収集活動と業界内外に向けたタイムリーな情報提供や情報発信および啓発活動を推進する ※ 新事業の事例調査研究、産官学含めた周辺産業との情報交流、事業連携や企画提案活動を推進しつつ、新事業領域に向けたビジネスモデルの検証、またグローバル市場に向けた戦略の検討、海外展開事例研究等を検討する
② 知的財産部会	<input type="checkbox"/> 知的財産権に関する調査研究と啓発活動 ※ 業界が抱える共通課題解決に向けた調査・研究活動を推進するとともに、政府・行政省庁の知財関連動向への積極的な対応を行う
③ 技術部会 ・デジタルプレス推進協議会 ・印刷技術標準化WG	<input type="checkbox"/> 印刷技術の維持・向上に貢献する情報の収集・提供と同関連事業

- ・印刷用語集編集委員会
- ・印刷用語集刊行委員会
- ・印刷用語改訂委員会
- ・情報化プロジェクトWG

- ※「用語集の改訂」「技能五輪国際大会対応」等の継続事業に加え、会員各団体と協力し情報収集・提供方法の検討を進める
- ※「情報データベース化」検討作業にも着手する

③ 企業行動委員会

1. 委員会の業務分掌

〈印刷産業が社会の要請・期待に則し、的確に行動できる組織となるために必要な情報収集・情報共有・啓発、教育、研修など〉

2. 委員会事業の概要

新たな日印産連グランドデザインでは、「印刷産業の社会的責任」を上位コンセプトとして掲げている。情報コミュニケーション産業としての印刷産業は、社会や個人と密接に関っており、営業・管理・製造はもとより企業運営全般において『コンプライアンスの強化』は最も重要な事柄である。企業行動委員会は、「情報セキュリティ部会」「法令制度部会」「女性活躍推進部会」「労働安全衛生部会」の4つの部会を編成し、印刷産業が社会の要請・期待に対して、的確に応え、行動できるよう、必要な情報収集・情報共有を行うとともに啓発・教育活動としての研修・セミナー等を実施する。

3. 所属部会／WG

<p>① 情報セキュリティ部会 ・個人情報保護 WG</p>	<p>□ (平成27年の通常国会予定されている)「個人情報保護法(改正)」への対応 ※『ビッグデータの活用による新規事業の拡大を後押しするため、政府のIT戦略本部が本年6月にデータの利活用に重点を置いた「パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱」を策定』への対応 ※『本年7月に発生した大量の顧客情報流出事件を受け、「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」の改正も進行』への対応 ※「特定個人情報(マイナンバー)の扱い」への対応</p>
<p>② 法令制度部会</p>	<p>□ 税制・下請法・規制改革等への対応 ※ 税制改正要望の提言は引き続き実施しつつ、各省庁と印刷企業との仲介役を務め、関連アンケート調査の発信・取りまとめや2016年1月から開始される社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)などの新しい法令・制度等の概要について、速やかに会員団体等に周知を図るとともにその概要を研究していく</p>
<p>③ 女性活躍推進部会【新設】</p>	<p>□ (女性の活躍推進に繋がる各種施策・情報)への対応 ※ 日印産連は、これらの先行する2団体(印刷工業会、全印工連)の活動と連携をはかりつつ、「女性の活躍推進」という国の方針に印刷産業全体としてどのように対応すべきかを検討し、日印産連の他の団体とも情報共有することなどを通して、印刷産業全体の活性化を目指す</p>
<p>④ 労働安全衛生部会 ・WGを編成</p>	<p>□ 印刷産業に関わる安全衛生・リスクマネジメント等への対応 ※「労働衛生/化学物質管理」を優先テーマとして取り組み、印刷事業所に関わる安全衛生全般について、関連業界等にも広く連携し、印刷事業所の安全衛生全般に関わる情報・データ等の整備を行うとともにセミナー等で周知徹底を図る</p>

④ 地球環境委員会

1. 委員会の業務分掌

〈印刷産業が地球環境への配慮をさらに高め、だれでもが印刷産業=環境配慮産業と認識でき、他の模範となれる産業になるための体制作り、情報収集・情報共有、教育・研修などを実施する〉

2. 委員会事業の概要

(1) 印刷産業の社会的責任の遂行のため、自主行動計画等による業界全体の環境改善目標・方針の策定、目標達成のためのグリーン基準を中心とした具体策の構築、及びG P 認定制度を中心とした個別展開を図るとともに、その実績及び効果を取りまとめ、発信することにより、印刷産業界内外及び社会に対し広くアピールすることを重点とする。

(2) 業界全体の施策の展開と各部会の役割

地球環境委員会のもと、環境マネジメント部会は印刷業界団体の環境改善目標、方針、計画として自主行動計画等(低炭素社会実現、循環型社会形成、VOC削減、遵法等)を策定する。これを受けて、グリーンプリンティング推進部会では、具体

的な実行方法であるグリーン基準の見直し、GP 認定制度の改善、普及を行っていく。さらに、自主行動計画等の達成状況を環境マネジメント部会がチェック、分析を行った上で、計画の見直しを行う。以上、PDCAを行いながら、業界全体のレベルアップを図っていく。

(3) 新たな事業展開

① GP 制度普及に繋がる新たな顕彰制度の検討（クライアントを対象としたGP 環境大賞・・・等）

② 日印産連・環境報告書の発行

・日印産連を中心に、会員団体を含めた印刷業界の活況活動・取組みを報告書にまとめ、発行する。

3. 所属部会／WG

<p>①環境マネジメント部会 ・環境自主行動計画推進WG ・容リ法対応 WG ・古紙リサイクル対応協議会 ・古紙リサイクル対応 WG ・ISO／TC130／WG11 国内委員会・脱墨分科会</p>	<p><input type="checkbox"/> 各種環境自主行動計画、自主的取り組み ※ 低炭素社会実現／循環型社会形成／VOC 排出抑制 ※ 環境関連法規の遵守（⇒企業行動委員会と連携）</p>
<p>②グリーンプリンティング推進部会 ・GP 資機材検討 WPJ ・GP 周知活動 WG ・GP 効果数値化検討 WG</p>	<p><input type="checkbox"/> グリーン基準の見直しとGP 認定制度の推進 ※ GP 認定工場／GP 印刷製品／GP 資機材 ※ GP 環境大賞制度による顕彰</p>

⑤ 広報委員会

1. 委員会の業務分掌

〈各常設委員会の活動を受けて、印刷産業から業界内外に向けて、印刷産業の役割・機能のアピール、信頼される産業像作り、また社会からの期待の正確な把握と業界内への啓発を担当する〉

2. 委員会事業の概要

グランドデザインの中核となる、「社会への情報発信強化」という目的から、日印産連の広報活動を本来あるべき姿へ見直す。すなわち、日印産連のポジショニングを最大限に活用した「情報のハブ機能の強化」に努め、広報委員会が情報のハブとして有効に機能し、印刷業界内部での情報共有を進めていくとともに、社会に向けて印刷産業のアピールに努める。具体的な活動は、主催コンクール、印刷の月等の企画運営を担当する「企画部会」、対外的・業界内向けのメディア統括を担当する「広報部会」、更には印刷産業の具体的な社会貢献を担当する「社会貢献部会」の3部会を編成し広報委員会活動を実施する。

3. 所属部会

<p>① 企画部会 ・主催コンクール企画 WG ・印刷の月企画運営 WG</p>	<p><input type="checkbox"/> コンクール実行、「印刷の月」等の企画運営 ※ 「印刷の月」企画立案 生活者にわかりやすく身近で役に立っている「印刷」への理解促進メディアの発行やシンポジウム・展示会の開催等 ※ 主催コンクールの活性化</p>
<p>② 広報部会</p>	<p><input type="checkbox"/> 対外・業界内、メディア統括、Global Compact 向けレポート ※ 「情報のハブ機能強化」に繋がる施策の企画・実施 ・日印産連各委員会事業との連携強化 ・会員団体事務局（会員企業）とのコミュニケーション強化 ※ メディア統括の観点から有効なメディア活用策を協議し実施する ※ 産連の活動を中心とした印刷産業の現状をとらえた「年次報告書」の発行 ・和英で発行し、海外ステークホルダーへのレポートにも活用し、GC の年次報告にも活用</p>
<p>③ 社会貢献部会【新規】</p>	<p><input type="checkbox"/> 印刷産業が行っている各種地域貢献、社会貢献活動を幅広く取材し紹介 ※ 団体のみならず、企業レベルの社会貢献も対象とする ※ 印刷産業の「環境対応」なども、事業に密着した社会貢献テーマとして検討</p>

※平成27年度においては、「広報・企画部会」および「主催コンクール企画 WG」の体制で活動を開始する。

⑥ 顕彰委員会

1. 委員会の業務分掌

＜「日印産連表彰選考委員会」「印刷産業環境優良工場表彰選考委員会」「GP 環境大賞選考委員会」を招集し、選考を委嘱する委員会＞

2. 委員会事業の概要

顕彰委員会は、「顕彰の客観性と信頼性の継続的な維持・向上」をコンセプトに、印刷産業の活性化につながる顕彰制度を目指し、「日印産連表彰」および「印刷産業環境優良工場表彰」および「GP 環境大賞」についての検討を行う。

3. 所属委員会

① 日印産連表彰選考委員会	<input type="checkbox"/> 審査・認定および外部審査への答申案の策定 ※ 関連規程の改訂 [日印産連表彰規程] [各賞選考基準] [表彰選考委員会規程]
② 印刷産業環境優良工場表彰選考委員会 ・ 印刷産業環境優良工場表彰審査委員会	<input type="checkbox"/> 審査・認定および外部審査への答申案の策定 ※ 関連規程の改訂 [印刷産業環境優良工場表彰規程] [印刷産業環境優良工場選考委員会規程]
③ GP 環境大賞選考委員会	<input type="checkbox"/> 審査・認定および外部審査への答申案の策定 ※ 関連規定の策定

II 審査・認定機関活動

① プライバシーマーク指定審査機関事業

1. 事業概要

本年度は更新申請が少ない年にあたるため、更新事業者が認証維持を図るためのきめ細かな情報発信が必要となる。また、本年度はパーソナルデータの利活用に関する制度改正のための個人情報保護法の改正や、番号法の施行などがあり、プライバシーマーク審査の面でも審査項目の追加等への準備が必要になる。このような個人情報保護の変化に伴い、新規の申請事業者が増えることが期待されるものの、印刷業界の構造的な逆風から、新規申請については年間4件を目標とする。セミナーやホームページによる情報発信、会員団体や都道府県印刷工業組合との連携を強化し、現在の取得事業者が認定維持の断念や他の審査機関に移行することがないようにコミュニケーションを図り、下記の目標数値を達成すべく努力する。審査活動は、現地審査での審査員の評価を上げるため、継続して審査技術の向上と審査員による判定のブレがないように、力量の向上を目指す。また月20件の現地審査をスムーズに行い、審査期間の長期化が生じないために、審査員の育成と審査業務の効率化を今期の目標とする。

2. 平成27年度目標値(受理／現地審査／認定企業数／審査収入)

	受理数			現地審査数			認定数			審査収入
	新規	更新	合計	新規	更新	合計	新規	更新	合計	
27年度計画	4	231	235	4	228	232	4	210	214	91,169千円
26年度計画	11	229	240	11	233	244	11	216	227	95,517千円

＜参考：平成27年3月末現在＞

日印産連Pマーク認定事業者：会員団体別

加盟団体	全印工連	工業会	フォーム	GCJ	シール	製本	合計
会社数	231	52	36	20	8	4	441

※関連・子会社の場合は親会社、重複加盟の場合はどちらか1団体でカウント

3. 事業活動

(1) 地区工組と連携した新規取得・維持説明会の開催

- ・職員審査員が現地審査に出向く際には、地区工組を積極的に訪問し情報を収集するとともに、「PMS内部監査員セミナー」の開催案内等の情報提供を行っていく。

(2) ホームページの活用

- ・HPによるタイムリーな情報提供と内容の充実を図る。また、Pマーク付与事業者のサイト「寄木細工の箱」の運営を充実させ、手作りでの情報発信により事業者とのコミュニケーションの向上を目指す。

(3) 審査センター機能の強化

- ・「審査工程管理システム」および「認定付与事業者管理システム」を活用し、累積審査件数の増加、認定業務の正確性、効率化の推進、審査期間の短縮及び申請事業者へのサービス向上を図る。

(4) 審査力の強化

- ・四半期ごとの審査員研修による能力向上を行う。
- ・審査員の増強として審査員補のOJT研修の受け入れを行う。

②グリーンプリンティング認定審査事業(GP認定審査事業)

1. 事業概要

グリーンプリンティング(GP)認定事業のうち工場認定及び製品認定については、平成26年度に300工場達成記念事業を展開するとともに、GPマーク表示部数も3億部を突破した。平成27年度は更に新規申請の増大、更新申請の継続対応を図るとともに、GP環境大賞の創設などクライアントを巻き込んだ事業へと拡大していく。GP認定事業の一つであるGP資機材認定制度については、オフセット印刷部門の洗浄剤、湿し水、現像機、セッター(出力機)、インクジェット型デジタル印刷機等の資機材認定を継続すると共に、ドライトナー型デジタル印刷機の認定開始、さらに認定資機材の種類と件数の拡充を図って行く。また、GP認定制度のさらなる広報活動として、印刷発注者、消費者への知名度アップを中心とした社会全般への周知活動並びにGP認定制度による環境負荷低減効果をアピールする。

2. 事業活動

1) 認定実績と目標

認定工場数	年度	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績				
平成 27年度 目標	新規	58	42	72	47	32	26	25	35	40
	更新	—	—	44	50	38	98	87	65	126
	売上	11,220	8,730	23,840	19,490	15,020	24,010	25,510	17,008	26,782 千円

※資機材認定登録料を除く

2) 活動内容

〈1〉GP工場認定対応

- ・GP更新認定工場並びに新規取得希望工場に対する説明会の実施
- ・GP工場認定審査員の6名体制維持

〈2〉印刷産業界へのGP認定工場周知活動

- ・印刷団体(地域含む)及び印刷企業からのGP認定制度説明要請への対応
- ・GP認定制度の周知パンフレット(工場認定取得用)を作成、広く配布
- ・印刷関連機材展等におけるGP認定制度の周知活動実施

〈3〉印刷資機材メーカーへのGP資機材認定制度の周知活動実施

- ・GP資機材認定制度説明資料を作成し、周知活動を実施
- ・GP資機材の対象品目の拡大(ドライトナー型デジタル印刷機)による参加メーカー拡大

〈4〉印刷発注者及び社会に対する広報活動

- ・マスコミ発信並びに直接説明による印刷発注者・団体、社会へのGP制度周知
- ・官公庁、公益法人等に対するGP認定制度の周知及びGPマーク採用の働きかけを実施
- ・環境関連展示会、ホームページ等によるGP認定制度の社会への周知活動を実施
- ・GP認定制度キャラクター(ジッピー)を活用した幅広い年代層へのアピール
- ・GP環境大賞の創設(クライアント、GP工場を表彰)
- ・GP認定制度による環境負荷低減効果の数値化と実績の社会へのアピール

〈5〉GP製品認定対応

- ・GP認定工場の製造するGP製品実績の把握とGP製品の周知活動を実施